申請方法



住所や氏名を変更して いたら"持っていない" に進んでください。

通知カードと一緒に送られてきた 交付申請書_{を用意} ■

● 郵送で申請

①カメラで顔写真を撮影

②申請用 Web サイトにアクセス

go.jp/kofushinse/

読み取ってください -----

・交付申請書に必要事項を記入し、6カ月

以内に撮影した顔写真を貼り付け、郵送し

● スマホ・パソコンで申請

URL:https://www.kojinbango-card.

スマホの場合は右記の二次元コードを

③申請用 Web サイトでメールアドレスを

④申請者専用 Web サイトの URL が届い

たら、顔写真を登録、必要事項を入力

送付用の封筒をダウンロードできます

持っている





写真は市役所でも撮影できます (タブレット端末で撮影)

● 市役所で申請

申請書の記入など市役所で お手伝いします (1人15 分程度で申請できます)

■必要なもの

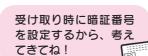
○本人確認書類

(15歳以上の人の場合)

- ・ 運転免許証やパスポート など顔写真のあるものは 1 点で OK
- ・健康保険証、年金手帳な ど顔写真のないものは2 点必要

マイナンバーカードの 詳しい申請方法はこちら▶





ブール! 市役所でマイナンバーカードを受け取ってください

して申請完了

申請から約1カ月半~2カ月後、交付通知書が届きます。交付通知書に記載されている必要書類を持参 して、市民課(市役所1階6番窓口)で受け取ってください。

毎月第2日曜日と第4土曜日の午前中は休日窓口を開設していますので、ぜひご利用ください。 ※7月25日出は、国のシステムメンテナンスのため、マイナンバーカード業務は行えません。

出張で申請受付をします!

企業や地域団体などの会場に市職員が出張して申請受付を一括して行います(10人以上 の申請希望者が見込まれる場合)。

・対象:市内に事業所を置く企業、市内の地域団体(自治会、まちづくり協議会)など ※受付できるのは燕市民のみです。

・申込:電子メールまたはファクス、電話にて。

(電子メール: shimin@city.tsubame.lg.jp、ファクス: 0256•77•8106)

ページ▼

らくらく取得! 使って便利!

マイナンバーカ-

●問合せ 市民課 窓口係☎ 0256・77・8339

マイナンバーの疑問お答えします!

① マイナンバー制度って?

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ 12 桁の番号を社会保障、税、災害対策の分野 で利用し、同一人であることを確認するために始まった制度のことです。

2 マイナンバーカードとは?

マイナンバーカードは、運転免許証のように顔写真と氏名、住所、生年月日、 性別が記載されています。加えて、ICチップに「電子証明書」を搭載しているため、 オンラインの手続きも可能です。



❸ マイナンバーカードでできることは?

○本人確認のための身分証明書になる! 各種会員登録などに使用できます。

◎スマホ・パソコンでらくらく!

- ・オンラインで確定申告や年末調整(予定) ができます。
- ・健診結果や医療費が確認できます(予定)

運転免許証返納前につくるといいね!

マイナンバーカードは顔写真付きなので、 1枚で身分証明書として利用できるよ。



○健康保険証として使える!

医療機関の窓口で、カードをピッとかざすだけ で OK! (2021年3月から順次実施予定)

4 マイナンバーの通知カードが廃止されたと聞きましたが?

マイナンバーの通知カードは5月25日に廃止されましたが、通知カードに記載された氏名、住所など が住民票に記載されている事項と一致しているときは、引き続き通知カードをマイナンバーを証明する書 類として使用できます。なお、通知カードの再交付はできなくなりました。

⑤ マイナンバーを他人に知られたら悪用されるのでは?

マイナンバーを使う手続きでは必ず顔写真付きの身分証明書(マイナンバーカードなど)で本人確認し ますので、他人のマイナンバーを使って手続きをすることはできません。個人情報を一元管理する仕組み ではないので、マイナンバーから芋づる式に情報が漏れることはありません。

⑥ もしマイナンバーカードを紛失したらどうすればいいの?

専用ダイヤルへお電話を。 0120・95・0178(24 時間 365 日受付)

○マイナポイントでおトクに買い物! 問 企画財政課 企画チーム☎0256•77•8352

買い物に使えるマイナポイントが最大 5,000 円分付与されます (2020年9月から実施予定)。 (例) 2万円に対して 5,000 円分 (25%)、1人1回のみ。

〈 手順 〉 1. マイナンバーカードをつくる。

2. マイナポイントを申し込む(市役所でも申し込みをお手伝いします)。

3. 民間キャッシュレス決済サービスに一定額前払いなどをする。





